

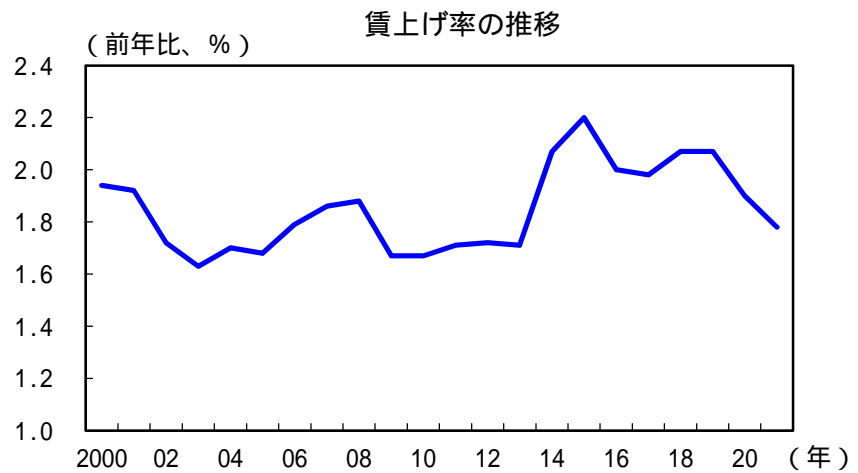
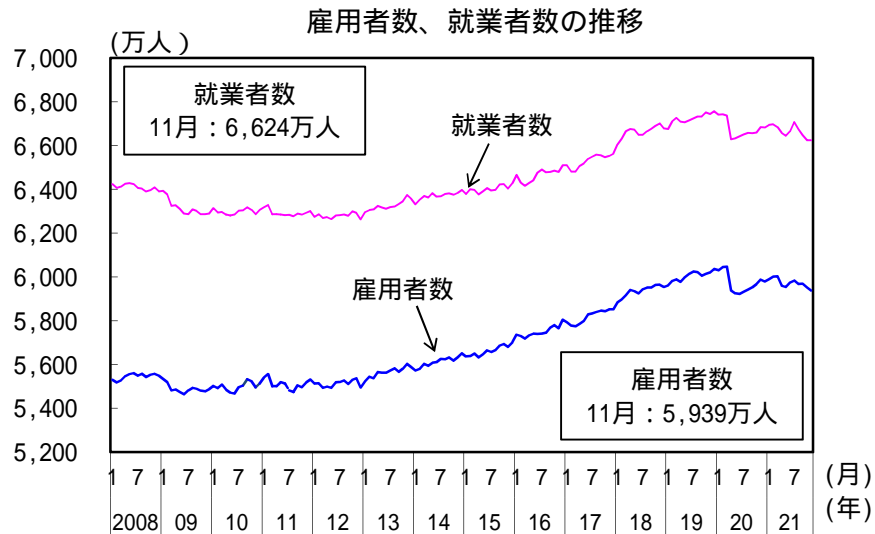
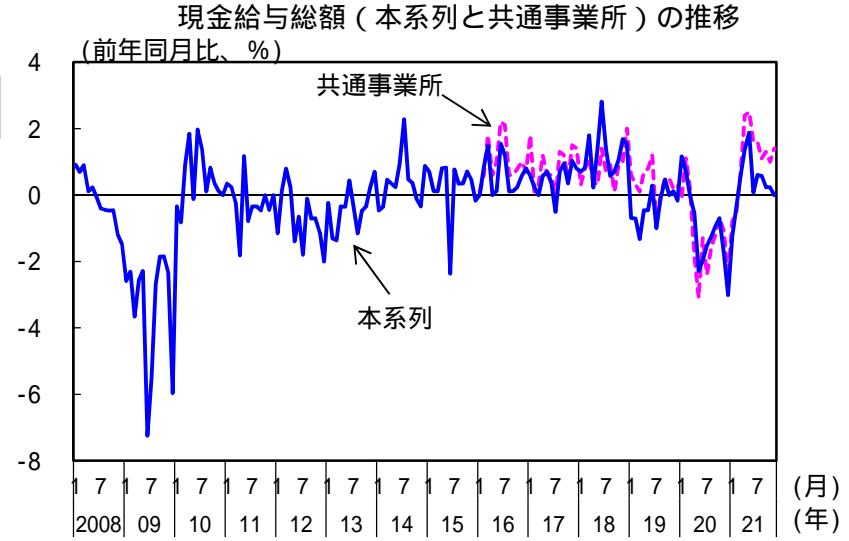
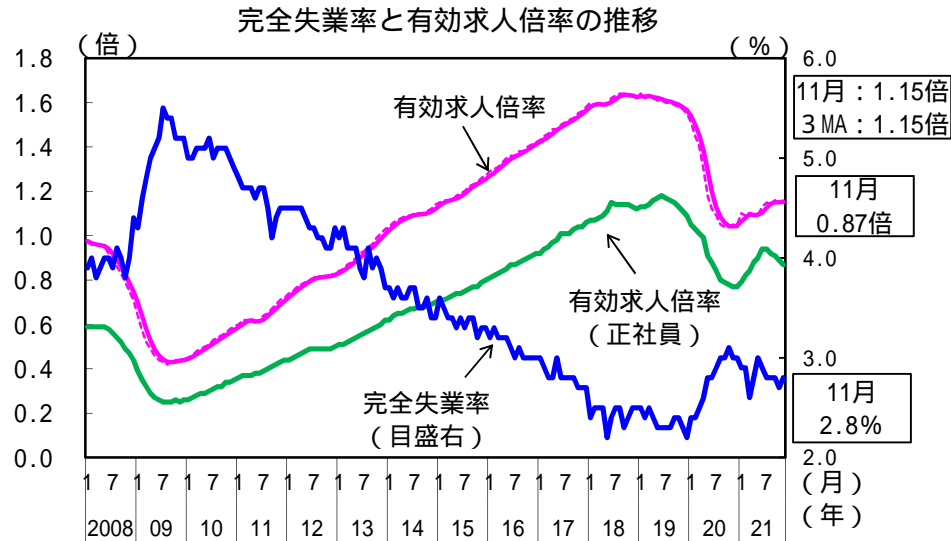
10. 雇用情勢

雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値、求人広告掲載件数は原数値)

	2019年度[年]	2020年度[年]	2021年1-3月	2021年4-6月	2021年7-9月	2021年9月	10月	11月
完全失業率 (%)	2.3 [2.3]	2.9 [2.8]	2.8	2.9	2.8	2.8	2.7	2.8
うち15～24歳	3.9 [3.8]	4.8 [4.6]	5.2	4.3	4.3	4.2	4.1	5.2
完全失業者数総数 (万人)	162 [162]	198 [191]	195	200	190	189	182	192
うち非自発的な離職による者	37 [37]	59 [54]	61	60	54	54	48	48
雇用者数	1.1 [1.2]	1.0 [0.5]	0.7 (0.3)	0.6 (0.6)	0.5 (0.2)	0.2 (0.0)	0.3 (0.3)	0.8 (0.2)
常用労働者数(労働者計)	1.9 [2.0]	0.7 [1.0]	0.6 (0.5)	1.5 (0.3)	1.4 (0.1)	1.2 (0.0)	1.1 (0.2) P	1.2 P (0.2)
新規求人数	5.4 [1.8]	20.8 [21.7]	9.1 (1.5)	9.2 (2.3)	8.2 (3.8)	6.6 (1.8)	8.7 (0.4)	12.3 (4.1)
有効求人数	4.3 [1.6]	22.3 [21.0]	14.4 (2.8)	5.3 (1.7)	9.2 (2.5)	9.6 (0.9)	8.6 (0.5)	10.3 (1.0)
有効求人倍率 (倍)	1.55 [1.60]	1.10 [1.18]	1.10	1.10	1.15	1.16	1.15	1.15
正社員 (倍)	1.12 [1.14]	0.83 [0.88]	0.82	0.90	0.92	0.91	0.89	0.87
求人広告掲載件数 (万件)	150.9 [147.5]	78.8 [95.3]	87.3	83.3	90.9	94.5	92.3	109.2
所定外労働時間(残業時間等)	2.5 [1.9]	13.9 [13.2]	6.6 (1.5)	19.1 (2.8)	7.3 (0.2)	3.4 (2.2)	2.1 (0.1) P	4.1 P (2.0)
製造業	9.6 [8.5]	19.8 [20.7]	5.5 (4.8)	32.6 (6.0)	27.9 (2.1)	14.6 (7.3)	8.1 (1.8) P	9.1 P (4.8)
現金給与総額(1人当たり・名目)	0.0 [0.4]	1.5 [1.2]	0.3 (1.0)	1.0 (0.0)	0.5 (0.2)	0.2 (0.1)	0.2 (0.0) P	0.0 P (0.8)
共通事業所	-	-	-	-	-	1.3	1.0 P	1.4
定期給与(名目)	0.1 [0.2]	0.8 [0.7]	0.1 (0.3)	1.4 (0.1)	0.6 (0.1)	0.3 (0.2)	0.0 (0.1) P	0.5 P (0.1)
共通事業所	-	-	-	-	-	0.8	0.9 P	1.3

- (備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列(2019年5月以前は抽出調査、6月以降は全数調査)を掲載。なお、賃金と労働時間には、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
3. 求人広告掲載件数は(社)全国求人情報協会資料により作成。職種分類別件数の合計。2018年1月より集計開始。



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

- (備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月労働統計調査」、下図は日本労働組合総連合会「春季生活闘争(最終)回答集計結果」により作成。
2. 本系列は、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。
共通事業所は、2016年1月より公表。
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。